

北海道自然保護セミナーの報告



四十六年の九月十八、十九日の両日、美瑛市光珠内の北海道林業試験場研修所を会場に、日本自然保護協会、新生活運動協会との共催で標記のセミナーが開かれた。参加者は総計一〇〇名に達し、盛會であつた。

會は十八日に主題講演二題にはじまり、その後、五分科会に分かれて活発な討論が行なわれた。分科会は、自然と産業開発、自然と都市開発、自然と観光開

発、自然保護教育、環境保全の五つで、その内容は別項に示すとおりである。十九日には午前中分科会のとりまとめが行なわれ、ここでも前日にまして活発な討論がくりかえされた。午後にはそれをして、今後の自然保護のあり方についていろいろの意見が出された。

日本自然保護協会からは、自然保護憲章制定促進について石神常務理事の説明があり、質疑応答が行なわれた。

I 主題講演

① 地球と人間

伊藤秀五郎

一九七二年、スウェーデンで国際環境會議が開催される。これは水も大気も土壌も有限なものであるという認識が深ま

り、自然保護・環境保全、とくに公害の問題が、世界共通の深刻な問題となったからである。公害防止には各国それぞれ責任があるが、現在の公害はもはや一国だけでは処理できない世界共通の面が大ききからである。たとえばスウェーデン、フィンランド、ソ連、ポーランド、東ドイツ、西下

イツ、デンマークの七カ国に囲まれるバルト海は、干満の差のほとんどない内海で、外洋のような潮流もなく、狭い海峡によつて外洋と連絡するため、外洋と内海の海水の移動はきわめて緩慢である。したがつて内海の汚染は、きわめて深刻な問題である。しかもこれをとり囲むすべての国の協力によらなければ解決できない。これは分かり易い一例にすぎないが、今日では、公害は汎世界的な規模で捉えられている。

カルフォルニア大学のチャウ博士は、極地の氷層の年代別の鉛の量を測定して近年、とくにいちじるしく増加していることを明らかにした。これは各国で使われる石油の燃焼による大気汚染の結果と考えられている。スウェーデンでは一〇年ほど前に、多くの水鳥が水銀中毒で死に、メチル水銀による海水汚染が問題となったし、太平洋でもマグロその他の魚類から多量の水銀が検出され、カリフォ

ルニアでは鯨の胎児から相当量の水銀が検出されている。現在の海水汚染がこのまま放置され、さらに汚染度が進行すれば、やがては世界中の魚が食用に供せないときがくるであろう（世界の魚獲量は六千万トンで、陸上の家畜による蛋白質資源の六分の一に相当する）。

残念ながら、現在世界でもっとも自然破壊が急速に進行し、かつもっとも公害のいちじるしい国は日本である。

X

第一に確認しておきたいことは、人間がなぜ自然を、なぜ地球の環境を大切に取扱い、必要に応じて保護しなければならないかということである。わたくしの答は簡単である。それは地球は人間が作ったものではないからである。人間によつて作り出せないものだからである。人間も自然によつて地上に作り出されたものである。人間の作ったもの、またふたたび作りうるものならば、壊すのも自由

であるかもしれない。しかし人間が作ったものでも、優れた文化財や遺跡を国民共有の財産として、あるいは人類共通の遺産として、各国とも大切に保存する。それらは人間の作ったものである。まして地球は破壊されたら再生ができないものである。

十七世紀以来こんにちまで約三〇〇年間に、世界で六四種の哺乳類が絶滅し、二二三種が滅亡に類している。鳥類では一六四種が絶滅し、二八七種が危険にさらされているという。哺乳類鳥類が一億八千万年前に出現してから、気象や地殻の変動によって、長い年月の間には絶滅した種類も多い。しかし、三〇〇年という短期間に多数の動物の種が絶滅した例はないであろう。これは人間の活動の結果である。つまり、人間によって滅亡させられたのであるが、現在は人間の生存そのものを危険に陥し入れる条件が作られつつある。

十八世紀のイギリスの詩人ウイリアム・ターパーは、田園は神が作ったものだが、都市は人間によって作られたものである、といった。田園は神が作ったというの、もちろん比喩的な詩的表現である。田園もまた人間が作ったものであるが、人口が過度に集中し自然的要素を

失った都市に對比して、田園は自然に近いものであり、神が作ったものだという意味がある。ターパーは産業革命の時代に生きた人であった。一七六〇年に始まった産業革命によって、イギリスは世界の工場となったが、それとともに、ロンドンのスモッグに象徴される大気汚染も始まった。その結果は、一、六〇〇人の死亡者を出した一九五二年のロンドンに起きた「殺人スモッグ」となってあらわれた。こういう歴史的背景を考えると、ターパーの言葉のもつ意味、その重さが理解されるのである。

地球の年令は五〇億年といわれている。生命の誕生は、およそ三〇億年前であろうと推定される。そして脊椎動物が出現してからも四億三千万年、人類の出現は百万年前、現代人（ホモ・サピエンス）の祖先は約六、七千万前に出現した。この長い地質時代に、かつて中生代にハチュウ類が大繁栄したことがある。しかしそれは大きな群としてであって、ただ一種の生物が地球上を征服したことはなかった。そして最後に出現した人類が、大脳の発達によって文化をつくり出し、とくに技術の進歩によって地球を征服した。しかも文明史の最近二〇〇年のあいだに、技術革新による高度の産業社会が

実現し、その結果はいまや生物の生存の危ぶまれる死の環境を作り出そうとしている。

人類文明の歴史は、ある意味で自然との戦いであった。自然に挑戦することによって技術を進め、高度の文明を作り出した。つまり自然を利用し、制御し、改造することによって文明を作り、文化を建設した。その与えられた能力を駆使して、新しい文明を開くことは人間の自由であるが、自然を完全に破壊してよいという権利も自由も、人間には与えられていないのではないか。住みよい環境を作り、美しい自然を後代に残すことが、現代人に課せられた責務ではないであろうか。

自然を天与の恩寵と考え、そこに生命の源泉を見出し、未来を展望して節度を守るか、それとも自然を無生の物質として、単なる資源とのみみなして欲望のおもむくままに使用するかによって、われわれの態度は左右される。自然の均衡を破り、回復不可能な程度に自然を破壊することは反省されなければならないであろう。一九七〇年代は、聡明な理性をほたらかせるか、それとも好奇心と欲求のおもむくままに言進するか、人類は、いま選択の岐路に立たされている。

② 自然保護と開発

加藤 勇 太郎

私は、自然を愛し、開発問題についても興味と関心をもっている一素人に過ぎない。そのうえ、自然保護という言葉の意味さえ、私にはあいまいでよく解からないのであるが、自然保護にも開発にも直接関係のない、第三者的立場の一人として考えてみたい。

恵まれた日本の自然は、国民の保健、国土保全、あるいは経済活動等実益的な面で、国民に測り知れぬ恩恵を与えているが、同時に思想、文化のうえにも深い影響を与えている。日本人の多くが抱いている、わび、さび、風流などの情操の根源は、この豊かに美しい自然を敬愛する感情に発しているものであり、日本の美としてのいろいろな歴史あるいは文化的産物のすべては、豊かに美しい日本の自然を背景とし、その自然を大地として生まれ育ったものであろう。

そのように考えると、恵まれた、美しい日本の自然あつての日本人の思想であり、情操であり、日本文化である。その自然を失えば、日本人の思想、文化も、

すべてその根底を失ってむなしなものとなり、日本人は、その心を失ってしまうことになるのではあるまいか。

私どもは、日本の自然を、それを大地として生まれ育った思想、文化とともに、後世々に伝える義務があると思う。日本人は、あまりに恵まれた自然に、自然の恩恵を忘れ、その価値を見誤っているように思われる。近年 DISCOVER JAPAN と書いたポスターが至る所で目につくが、その前に DISCOVER NATURE であって欲しいと思う。DISCOVER JAPAN のポスターは、かえって日本の美しい自然を荒廃させ、皮肉にも DISCOVER NATURE になりにかねないと思配である。

一方、人間の進歩向上のために開発は必要であり、後世々代のためにも開発して行かなければならないであろう。自然と開発を両立させることは可能であると思う。この両立、すなわち両者の調和は、単に双方が妥協するとか、両者を加えて二で割る式のことであってはならない。この調整は、国民の正しい自然観、自然に対する価値判断など、自然に対する哲学のうえに立った調整でなければならぬと思う。自然と開発を考える前に人間と自然との関係を深くさぐり、人間にと

って自然はどういうようなものであるのか、ということも充分考えることが大切なことであろう。

現在は、自然保護の立場の人々と、開発に当る立場の人々が左右に分かれ、互いにその主張を譲らない姿となっているが、双方の立場の人とは別に、自然保護と開発の問題を同時に考え、判断する立場の人が必要なのではあるまいか。

自然に関する国民の理解を深めるには自然に関する国民教育を、とくに、幼児教育から生涯教育を通じて積極的に進めて、正しい自然観をしっかりと植え付けることが、地道ではあるが最も大切なことであろう。

開発事業のおおくは行政が関与しており、行政に予算はつきものである。いうまでもなく、予算が決定するまでには、じつにたくさんの人々が、長期間非常な努力を傾注しなければならないのであって、予算が決まれば、その事業推進上、その半ば以上進捗したものとみてもよいのである。従って、いざ事業実施となつてからの計画の変更とか、中止は重大問題であつて、影響するところはすこぶる大きく、簡単に話がつきにくいこととなる。それであるから、特に保護保全を要する自然は、どこに、どのようなものが

あるのか、なぜ特に保護保全を図らなければならないのか、ということについてあらかじめ広く国民に知らせ、理解を得ておくことも、自然保護と開発の無益な摩擦をさける有力な方法であろう。

また、開発に当たつて、自然保護に対する配慮のため開発事業に要する経費が増加する場合、その増加分は、自然保護に必要な経費として割り切つて考えることも一つの行き方であろう。

自然保護という言葉は、自然にとつて何か敵のようなものがあり、それから自然を保護する、すなわち敵の存在を意識させるが、敵対関係でなく、自然を愛す

るとか敬愛するという考え方に立つ方が広く共感を呼ぶのではないだろうか。

私は思う。いわゆる自然の大部分は生物であり、人間も自然を構成している生物の一つである。自然とは、すべての生物がそのままに、快適に生活し得る環境であるとも考えられる。自然の構成員である人間が、同じ構成員である動物であれ、虫であれ、植物であれ、すべて生きとし生けるものの生命の尊さを思い、これを愛し、敬愛することが人間愛の基調であり、自然を敬愛することは、人間を敬愛し、社会平和につながるものがあるまいか。

Ⅰ 分科会とそれにつづく討論

①分科会の構成

分科会は次の五つに分けて行なわれた

(1)自然と産業開発分科会

座長：吉田恵治（北海道開発局農水
計画課）

・高畑 滋（農林省北海道農業
試験場）

参加者：十九名

(2)自然と観光開発分科会

座長：楡金幸三（日本観光協会道支
部）

・依 浩三（北海道企画部環境
局自然保護課）

参加者：二十名

(3)自然と都市開発分科会

座長：横山尊雄（北海道工業大学）
・奥村実義（北大農学部）

参加者：九名

(4)自然保護教育分科会

座長：宗像英雄（南・北海道自然保
護協会）

・正富宏之（専修大学美唄農工

短期大学)

参加者・十二名

(5) 環境保全分科会

座長・長谷川恩(北海道立衛生研究

所)

参加者・十六名

(2) 討論

各分科会ごとに座長によってとりまとめられた討論内容は、次のごとくである。

(1) 自然と産業開発

はじめに自己紹介をかねて、各人から問題提起してもらった。ここではどこでどんな問題が起きているか、そしてどうとりくんでいるかという情報交換としても有意義であった。

産業開発をすすめる側の立場にある人たちからの発言では、現段階では考えられる限り、住民代表や学生グループからは、上部機関で勝手に決める開発計画に自然がそこなわれたり、田園生活がおびやかされたりする危険がのべられた。大学、研究機関など第三者的な立場からは伊藤秀五郎先生のいわれた、人間が地球を作ったのではない、だから大切にしなければならぬということ、行政の人

にも住民にもよくわかってもらえるように示したい。自然破壊とは文化的な貴重な種がなくなることだけではなく、生態系のバランスが自然の摂理をこえてくずれる、目に見えない状態にまでひろげとらえたい。当然、工業による破壊のほかには農業を使う農業、皆伐する林業なども自然を破壊する。産業開発はすべて自然の破壊であり、消費である。ただそれをしなければ現在生存がむずかしいということ、どこまで許すのかというのが自然保護の立場である。

自然に働きかける場合に、いままで物質的な利益ばかり評価されたが、これからは精神的利益をどう評価するか、これが自然保護の出発点になる。都市生活がすすみ人間生活のバランスがくずれて当然、レクリエーションの場が必須となる。人間生活に必要なレクリエーションの場(自然)を、工業開発によってつぶすことは許されない。開発側に開発によっておこるマイナスの要因を計量化し、責任をもって対処すべきである。森林を残せといっても、急激な工業開発の汚染をクリーニングしきれものではない。東京都で出す〇〇を樹木に吸わせるとしたら、東京の七倍半の面積のスギ壮令木が必要だという計算もある。

第二段階の話し合いとして、抽象論議

よりも吉小牧東部工業開発の例を具体的なモデルとして話し合ったらどうか。上部機関と地元とのコミュニケーション不足の問題、開発対象地の自然の状態を正確に総合的に調査すること、その自然をどうするかを最終的に誰が判断するかなどの問題をすべてふくんでいるということ、吉小牧東部の例を中心に話し合いがすすめられた。地元からは豊かな田園生活をいとなんでいる者にとって大気汚染の心配をどう解決するのか、おざなりなグリーンベルトで本当に防げるのか、道路のコースにしても地元の意見を全然聞いていない、問題のある場所を通さずに迂回するコースも考えられる。地域住民の生活権まで侵害するようだと第二の成田になる恐れがある。広域開発は、住民の利益は一部にもみたくない。破壊が残るばかりだ。

これに対し、開発側からは今日の話し合いは立場や肩書きを抜きにして人間同志が自然の問題を裸で話し合う場なので、公の答弁と考えてもらっては困るが、日頃考えていることから発言すれば住民の声をじゅうぶんに聞きたいが土地ブローカーの暗躍もあって秘密にすることが多い。開発すべきかどうかについての地

元の内部での対話が不十分であることを痛感する。地元でじゅうぶん意見をまとめあげてを希望する。はつきり意見がまとまれば、開発側は柔軟に対処している。大雪や礼文の縦断道路についても、コース変更もありうるだろう。

このことにつき帯広の例が示され、市民からアンケートをとりそれをもとにマスタープランをふたつ以上つくり、じゅうぶんな検討の末、選択するようにしている。

結局、現在おこなっている産業開発と自然破壊、地域住民の生活破壊の問題は最終的には、市民が開発すべきかどうかについてじゅうぶん意見があらわされるような体制にもっていくべきだし、その手だすけをするのが科学者で、自然保護研究所のような研究機関でしっかりしたデータを出すべきだ。また行政上も、自然保護調整委員会というような権威ある委員会がつくられなければならない。それには価値感の革命が必要で、ねばり強い運動、幼児からの教育などもあわせて必要だということになった。

(2) 自然と観光開発

イ、出席者二十名に、各三分以内で自由な発言を求め、問題提起をした。発言

要旨を分類すると次のようになった。

○自然に対する人間の姿勢に問題がある。

・動植物は無主物で自己所有にして
もよい、という発想から高山植物
などがとられる。

・動植物採集は、自然の本質究明と
いうより、自己満足のコレクション
の傾向があった。

・自然保護教育を幼少時から徹底す
る必要がある。その教育には理論
より実践、自然愛護を身をもって
示すのがよい。

・科学が進んでも自然の仕組みには
解らぬ点が多い。今、自然を破壊
しては後世の人が、その究明もで
きなくなる。絶対保護が必要。

・観光客の態度に物見遊山が多い。
自然から得られる教訓を認識せ
よ。

○自然保護の対象を区分せよ。

・原始地域、レクリエーション許容
区域、身近な緑など、自然を区分
し、それに応じた保護方法をとる
必要がある。

・全国的視野での土地利用区分の確
立を望む。

・開発か保護かを判断する立場は、

全国的視野か地元の視野かで、結
論がちがう。

○保護管理体制を強化せよ。

・監視体制、罰金刑を強めれば、自
然は守れる。

・歩道、展望台、ゴミ箱などが完備
すれば、保護できる。

・観光業者はコマージヤリズムに徹
せず、企業責任を自覚せよ。

・高山植物は、栽培して一般に販売
すれば密採がへる。

○行政機関の姿勢に問題がある。

・公共投資は次第に奥地に向い、自
然破壊が多くなる。国の事業の自
然破壊も見がせない。

・役所のセクショナリズム、責任の
がれのため、総合的自然保護が推
進されない。

・土地買上げを強力にすすめよ。
・自然地域への立入規制を実現せ
よ。

○自然保護運動のすすめ方にも問題が
ある。

・反対の意見書、要望書を出すだけ
では、自然保護ができない。

・自然保護のためには安易な妥協を
するな、本質論をつらぬけ。

・国家権力で自然は守れるか、国立

公園の「国立」はまぼろしの言葉
だ。国民の合意が大切。

Ｂ、時間の関係もあり、上記のうち
Ｃに問題の重点をおき、フリートーキ
ングを行なった。主な発言次のとおり、
ただし時間切れにより、結論はなし。

○監視体制の強化、罰金の強化で自然
を守ることができる。望ましいこと
ではないが、罰金はやむを得ない。

○罰金には反対、あくまで教育で解決
すべきだ。

という議論があつと、各支持者はほ
ぼ半々であった。

○土地区分が明確にならないうちに、
どこでも車道、ロープウェイをつけ
るのは問題、観光利用者は既存施設
で満足せよ。自然地域は、歩いて到
達できない者は接する資格がない。

○老人・婦女子にも景観を開放しなけ
ればならぬ。

○現行国立公園の特別保護地区、特別
地域、普通地域は、一種の土地利用
計画だ。特別保護地区へ向かってロ
ープウェイが集中するところに問題
がある。

○日本は過小国土に過大人口をもって
いるところに、問題がある。

○過大人口のレクリエーション人口を

特別保護地区以外、たとえば国有林
で受け入れる体制づくりが必要だ。

○レクリエーション人口受け入地さ
環境破壊でなくなつてゆくのが実情
だ。たとえば、大都市周辺の海水浴
場の汚染など、局都管理の問題でな
く、国土の将来像の問題だ。

(3)自然と都市開発

イ、近年、急速にすすんでいる都市の無
計画なスプロールと、自然破壊が指摘
される（主に宅地造成）。

例 札幌・砕石場と宅地造成

画一的に地ならししないで自然
の地形と植生をいかせ。

ロ、都市計画をすすめる場合に土地所有
（私権）に公共性を優先させる必要も、
場合によってはあるのではないか。

私権制限の「保障」に問題点がある。
この問題が大きいので、たとえば風致
地区など取扱いがむずかしい。

ハ、都市における「自然」住環境だけ
なく、業務生産環境の緑化を考えよ。
都市の立体化↓ミドリノ導入↑既成
市街地に緑道を（思い切つて）。

例 札幌周辺（東南）

火山灰丘陵の残された沢の自然を

大切に保存（積極的に計画の中に）。

地価の安いうちに先行取得が必要。↑このためには見通しのよいキチンとした計画が必要。

都市の景観 たとえば都市域の河川
・丘陵地↑景観（自然の）を。

ニ、生産緑地
限界がある。それよりも計画緑地としての確保を。

ホ、住民との結びつき
一歩さがって二歩すすむ（素人の不足は覚悟）↑自分たちの「計画」自分たちの「緑地」自分たちの「木」という意識。

ヘ、総合的な計画をすすめるには、横の連絡を密に（たとえば行政）。

(4) 自然保護教育

出席者が順次自己紹介とあわせて問題を提起。保護についての教育の必要性を前提として討論が行なわれ、その内容は、ほぼ次の数項目に分類できる。その中で話題とされたものを細項目として、列記しておく。討論の前半は学校教育について、後半はむしろ急を要するとの論が提出されたが、個々の問題の具体的実施

案については討論がつくされなかった。イ、学校教育について

○自然に対する理解

・自然の本質の理解不足、強制的指導法も必要。

・教科書の記述不足。

・実証教育（実習等）の不足。

（現状では授業時間の点などで実施困難との反論）

・自然への親近感をもたせるため、まず実物の名前からでも。

・生化学重点から博物学重視へ。

○自然に対する愛情

・義務教育期間中に愛護教育をたたきこむ。

・幼児教育を日常のささいなことから。

・自然の理解を含めてクラブ活動の推進。

○指導者養成

・自然保護学科の設置。

・大学における講座不足。

○教育環境

・学校の制約（危険防止）があり、自由に自然に接せず。

・自然保護資料の不足。

・自然についての教育施設の充実必要。

ロ、成人教育について

○自然保護についての理解

・成人に対しての教育はやや絶望的ではないか。

・しかしこれこそ急務、絶望してはならぬ。

・自然に対する価値感の転換必要。

・人間尊重の教育を。

・自然と人のかかわりあいを理解。

○教育法

・マスコミによるキャンペーン（映画読書案内）

・研究会結成と入会。

・市民運動。

・歩くことから。

・社会教育施設の充実と積極的活動。

(5) 環境保全

イ、自然の認識

・北海道の自然は最近まで敵であった

・時間、空間的な自然の動きを知ろう
—砂防林を作るにしても二〇〜三〇年かけても困難。

・生活の場としての環境意識が少ない

—自然や、環境を生活と別個なものと考えている。本当の自然に接して

いない—温泉でドンチャンさわぎ。ロ、はたしてこれでよかったか（環境破壊の実態）

○国立国定公園

・指定後の破壊が特にいちじるしい。

・管理がおろそか—監視等横のつながりが無い。林野、国、道、市町村。

・公園計画がおろそか↓何を見せるか、指導の欠如↓みんなのため、見てもらうためなら。

○森林破壊等、サケが上らない、森がなくなった。

・これ以上すべきなのか考えてしま

う—何を基本にして考えてよいか分からない。

・切りっぱなしの山が増加—七年以上の下刈りが必要—労力不足、苗も不足。

・天然更新の成功例はない—はたらかせばササの山—苗不足。

・天然林は生長量が悪い↓人工林—本当に復元できるのか。

・なにせノルマがありまして—特別会計ぶっつぶせ。

・破壊防止—の三法（金、時間、肉体）

○農 業

- ・自分の首をしめあげざる合理化。
- ・農業を使用しない技術は。

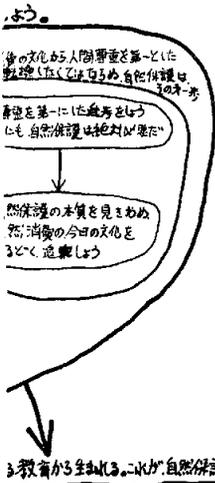
天敵と農業の有機利用
木の植え方で使用しないですむ
場合もある。

- ・労力は業になつたが「発シン、頭痛で苦しんでいる。
- ・農業利用は際限なくエスカレートする。

- 技術に追随するな。
- ・利用者（農民等）と研究者のコミニケーション不在。
- ・研究者は効力のみ追求—害の実態は知らない。

農業の利用指導の確立を。

自然保護セミナーシンポジウムのまとめ



○都市環境

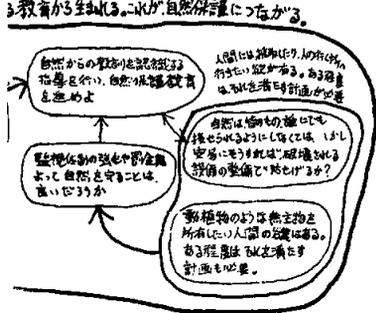
- ・科学や技術の二重構造—行政サイド、市民サイド—科学者の政治的立場を明確に。

自分の周囲に意識なし↑↓五年前の札幌はよかつた。人も自然も。遠くの山より近くのみどり。

- ・新しく造るより現在あるものを残せ↓行政すでに身売り↓財源なし
- ・市街のアキ地はゴミの山—整理義務—土地値上りに対処せよ。

以上

- ・自然保護はどの意味でもさけて通れない。
- ・自分達が生き残るために—未来を



自然保護セミナーのシンポジウムまとめの図解について

予測し—生活、文化の視点を変える。経済効果、精神的価値を何らかの姿で明らかにする。

協力のささやかな努力の上に成り立ったのが行政だ—かくれみみの的

存在を許すな。

- ・進歩を止めても人間らしい生活を
- ・人口問題にすべてがかかっている
- ・とにかくわかつていることは多い
- ・が、力もなければ財源もない。やっぱり市民運動か。

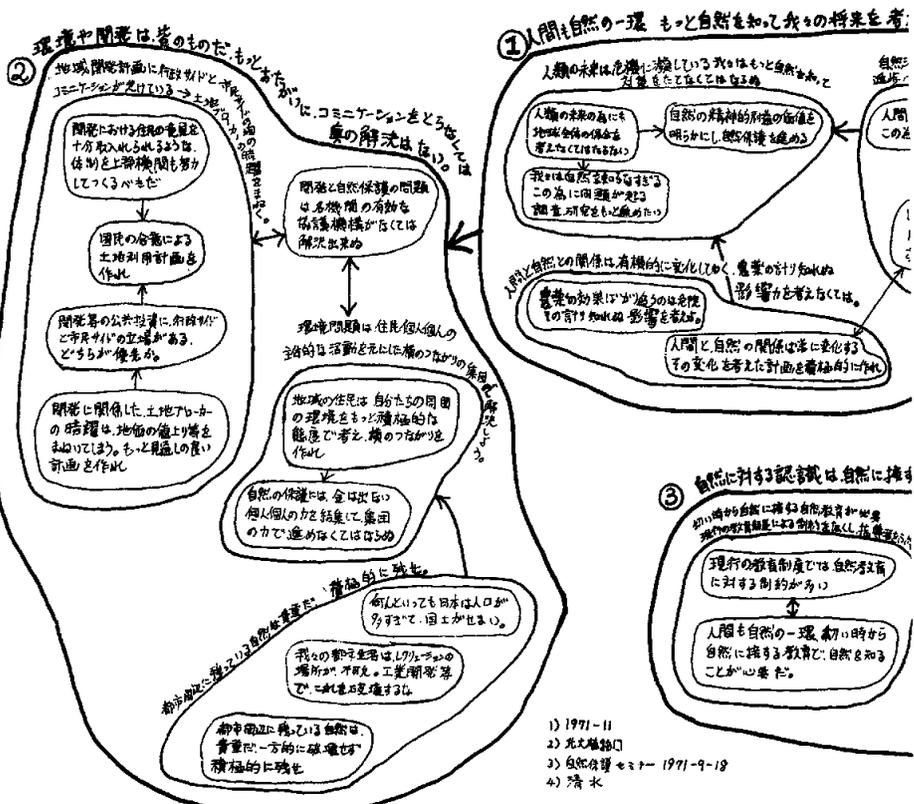
五つの分科会において、それぞれ活発な話し合いが行なわれ、その話し合いの内容を前に記した。このまとめと、各分科会の話しの内容の問題点をつかみ、今後の活動のたたき台とするために、図解を作った。各分科会で出された発言はすべてカードに記入され、これを元にして、三枚の図解がまとめられた。この三枚の図解をさらにまとめたものがここに示された図解である。元になる三枚の細部の図解は別刷にしたので、参照していただきたい。あくまでも、分科会の発言のみを元にしたので問題点はたくさんあり、皆様のご意見を、お聞かせいただきたい。

1. 図解の説明

意見は、だいたい次の三つの部分にまとめられる。

- (1) 人間も自然の一環であるから、われわれはもつと自然のしくみを知って、われわれの将来を考えよう。
- (2) 環境や環境を作つてゆく開発は、みんなのものであるから、計画をするに当たつて、おたがいの間のコミニケーションを良くしなくてはならない。
- (3) 自然に対する認識は、自然に接する教育から生まれる。これが自然保護につながるという教育の問題。

第一の部分…経済発展を第一にして来た今日の社会の破綻が、公害問題や自然破壊の開発となつて現われて来ている。



われわれは、人間尊重の立場に立って、もう一度社会を見なおさなくてはならない。自然と人間との関係は、有機的にかままり合つて変化しており、農業の安易な使用も、思わぬところでわれわれを危機に落し入れる結果を生むかも知れないのである。

われわれは、もっと深く自然を知る必要にせまられている。このままでは人類の将来すら、危ぶまれてくる。また、自然の人間に対する精神的利益、たとえば緑を多くして安らぎのある環境を作るといふようなこともじゅうぶん考えなくてはならないのである。

第二の部分…地域開発を行なうに当つても、いままでは住んでいる住民が、計画にじゅうぶん意見をとり入れてもらえなかつたり、あるいは、まったく無視されて来た。このすき間に土地ブローカーの暗躍や、その他の矛盾が生まれて来たのである。良い計画を作るためにも、開発する側と住民との間のコミュニケーションをじゅうぶんにすることが必要なのである。

それとともに、住民の、環境に対する積極的な姿勢と、住民同志の間の横のつ

ながりがなくては、住民自身の意見を反映させるための力になりえない。また、開発する側の各機関の間にもじゅうぶんな連絡がないと、ちぐはぐな開発が行なわれたりする結果となってしまうのである。

日本の国土は、利用できる土地が狭く、新しく開発するにも限界がある。都市生活の面でも、都市周辺部に残る自然を積極的に保存し、レクリエーションの場などを作らなくてはならない。

第三の部分…人間には所有したい欲もある。これによって、国立公園などの自然地域の草木が荒されたりする場合が多い。監視体制の強化や罰金によつても、ある程度は可能であるが、望ましい方法ではない。やはり教育によつて、自然の大切さを知ることが大事である。幼いときから自然に接する教育で、体で自然を知る必要があり、これが自然保護にもつながると考えられる。しかし、まだまだ現在の教育制度には限界があり、指導者も不足しているのが現状である。